

西欧での政治の新しい実験

高橋 進 (東京大学教授)

はじめに

日本において55年体制が崩れてから久しい。その間次の政党政治のあり方をめぐり様々な議論がなされてきた。なかでもこのポスト55年体制の政党間の対抗軸は何かというテーマが一時政治マスコミを賑わせた。しかし、いまはそのテーマですら忘れ去られ、日本の政党政治は漂流を続けている。

この小論は、これからの日本政党政治のあり方について分析、提言しようとするものではない。この問題に対する解答は容易でなく、その前になすべき幾つかの作業があるというのが筆者のいまの立場である。ここでは、その作業の1つとして、1997年5月の総選挙で勝利し、18年ぶりに政権を奪回した労働党の党改革をみてみることにしたい。

「社会民主主義の復権」

1997年、西欧の政治地図は大きく変化した。まず5月イギリスの総選挙で労働党が大勝し、18年ぶりに政権に復帰した。6月フランスの総選挙で、社会党が勝利をおさめ、大統領は保守、首相・内閣は革新といういわゆる「保革共存政権」が誕生した。これでEU15カ国のほとんどの国で、社会民主主義政党が政権に参加することになった。そして例外であるドイツでも98年9月に総選挙が予定されており、82年以来野党にある社会民主党が勝利し、政権に復帰するかどうか注目されている。

このように社会民主主義政党は冬の時代を乗り越えて台頭が著しい。だが、これを単純に社会民主主義政党の復権と考えることはできない。という

のは、この冬の時代にあつて社会民主主義政党の幾つかは、党の理念、政策、組織、体質などの改革に取り組み、大きく変貌しているのである。

そこでまず、社会民主主義政党を襲った冬の時代の様相をみておきたい。

社会民主主義政党への批判が本格化したのは、1970年代の後半からであった。当時、「社会民主主義の時代の終わり」が指摘されたのである。批判の焦点は、福祉国家にあり、福祉の拡充が、財政赤字を招き、国家の市場介入、市場の萎縮を強めたというものであり、社会的公正を掲げた社会民主主義の理念も限界にきたと批判されたのである。これに、戦後の経済政策の柱となっていたケインズ主義の批判も加わった。折りしも、60年末期から現われたスタグフレーションに対して、ケインズ主義では解決できず、悪戯に財政赤字を膨らますだけだと批判された。

社会民主主義に対する初期の批判は、以上のように主として経済政策に向けられたが、同時にその理念も批判に晒された。1つはドイツの緑の党に代表される環境政党からの挑戦であり、生活の量ではなく、生活の質を重視すべきであり、特に環境を重視すべきだと批判された。これは、社会民主主義だけに向けられたものではなかったが、ドイツの社会民主党の対応は素早く、1989年にベルリン綱領を採択し、環境との共存を理念に掲げた。

しかし本格的挑戦は、当時の用語でいえば「新保守主義」、現在では新自由主義(ネオ・リベラリズム)といわれる、保守派からのものであった。個人の自由の尊重と市場重視の理念を掲げ、小さな

政府、規制緩和、民営化を基軸政策とする路線であり、社会民主主義のそれと真っ向から対立したのである。この路線はサッチャー政権において展開され、それを前にして労働党は万年野党へと低落した。もう1つ深刻な挑戦があった。冷戦の終焉となったソ連・東欧での共産党支配体制の崩壊である。社会民主主義は、共産主義とは異なるとはいえ、個人の自由の弾圧からの解放を唱えたこれらの革命は、個人の自由のもつ意味を深く考察させることになった。

「ニューレーバー」の登場

冬の時代の寒さを痛感したのが、長い間政権から遠ざかっていたイギリス労働党であった。それだけに1997年5月の総選挙での、予想以上の大勝は劇的であった。議席数では、労働党419（選挙前は271）、保守党165（同336）、自由党46（同20）、その他29（同24）であり、得票率では労働党44.4%と保守党31.4%を大きく引き離れたのである。因みに、前回の92年選挙以降、世論調査で労働党が常に20%以上リードしていたため、労働党の勝利は確実といわれてきたが、これほどの大勝は予想されていなかった。

幾つかの勝因を指摘できる。

①サッチャー政権の負の遺産。サッチャー政権の18年、イギリス社会では30:30:40社会といわれるような貧富の格差が増大していった。30:30:40社会とは、最初の30は完全に不利益を被っている者で、失業者や労働についていない者である。次の30は、雇用されてはいるものの年金や休日の保障があるような雇用形態ではなく、不完全で不安定な雇用状態にある者であり、パートタイマーが代表的である。最後の40は、特権的といわれる者で、完全に安定した雇用状態にある者や自営業である。そのため、就業能力があるイギリス人の半分以上が貧困ラインぎりぎり生活しているか、解雇の不安などの不安定な雇用

状態に悩んでいるといわれている。この状態が、初等・中等教育の教育水準の低下と学校の荒廃をもたらし、また犯罪、麻薬などの社会問題も生みだしていった。このような社会問題に対して、サッチャー政権は、「犯罪に厳しく」であったが、労働党は「犯罪に厳しく、原因にも厳しく」と対抗案を対峙したのである。

②党改革。1979年5月野党に転落して以来の労働党の歴史は、党改革の歴史でもあった。1983年10月キノックが党首になって以来、それは本格化した。92年4月にはスミスが党首になりキノックの改革を引き継いだ。改革の成果はなかなかみられず党の体制の立て直しという状態であった。党改革に弾みがついたのが、94年7月にブレアが党首に就任してからであった。理念面での改革は後に説明することにして、ブレアの改革の上手さは、国民の目にみえる改革を次々と打ち出し、労働党は変わったことを明示したことにあった。まさに「ニュー・レーバー」であることを実感させたのである。その際、注目したいことは、党改革の中身もさることながら、党改革は党のためではなく国民のために行なうという意識であった。日本でも55体制が崩壊して新党形成など様々な政党改革が行われてきたが、その最大の弱点は党あるいは国会議員のための党改革になっており、国民のための党改革という意識が希薄であったことであろう。

国民にとって目にみえた改革は、幾つかあるが大きなものは、党の象徴ともいえる、党綱領の国有化条項を廃止したことであった。国有化が政策として有効性を失ってから長い時間がたつが、労働党にとってはそれが、戦後保守党とあい並び立つ「耀ける労働党」の象徴であり、廃止に対する心理的な抵抗は強かったといえる。しかしブレアはそれを断行

した。それを変えないかぎり、労働党は変わったと国民は判断しない、と考えたからである。

次いで、党の体質も大きく変えた。それは日本流に言えば、労働者の政党から市民の政党への体質改善であった。西欧各国には、労働者文化といわれる独特の小宇宙が存在していた。他の階層との交流が少なく労働者が労働者どうしで付き合いつづけるなかで生まれた生活様式、行動様式である。それを目にみえる形で残しているのが都市の労働者居住地区である。この小宇宙は、労働組合運動に持ち込まれ、労働党などの社会民主主義政党にも持ち込まれた。時代の変化で社会が変わるなかで労働者文化も弱まっていったが、染み着いた体質はなかなか変わるものではなかった。だが、ブレアはそれを変えようとした。労働者の生活様式、行動様式ではなく、市民としての生活様式、行動様式を尊重するように強調した。しかし体質改善には長い時間がかかる。そのためブレアは、体質改善を行なっていることを国民の目にみえるように提示し続けた。そして何よりもブレアの発言、行動そのものが体質改善の証となった。

国民の目にみえる党改革を行なうにあたって、ブレアが心がけたのがテレビであった。ブレアはメディア・ポリティクスがうまいと、皮肉まじりで言われることが多いが、この時代に国民の目にみえる党改革を行なうとしたら、メディアを無視することはできない。それが実態のないイメージ操作であるならば、批判の対象になろうが、ブレアの労働党の改革は実態を伴っていた。しかし実態が変わっても、国民のなかに定着しているイメージは容易に変わるものではない。このイメージを変えることも党改革の1つであった。

このような改革を通して、労働党は変わった、「ニューレーバー」になったことが、国民の間で実

感された。これが、選挙での勝利の大きな要因である。

Stakeholderの思想

「ニューレーバー」の理念は、保守党、特にサッチャー主義の理念を受け入れただけであるという論評も多い。確かに基本政策で、保守党のそれと大差のないものも多い。だが保守党に擦り寄っただけであったなら、労働党は勝利することはなかったであろう。

労働党が「ニューレーバー」に変化する際に、最も悩み、精力的に取り組んだのがその理念であった。サッチャー主義に対抗するためには、サッチャー主義と同様の思想の硬い核が必要であった。それが社会的公正だけでは不十分であることは明らかであった。この点の反省から、労働党はサッチャー主義を学習し始めた。サッチャー主義に対抗する理念・思想を構築するためである。これを通して、理念づくりのための2つの契機が生まれた。1つは、個人の自由を尊重することであった。もう1つは、結果の平等ではなく機会の平等を重視することであった。90年代前半までに生まれたこの契機は、リベラル・ソシアリズムといわれた。社会民主主義による自由主義の発見であった。だがこれだけでは不十分であった。このような自由主義の側面を社会民主主義の思想のなかでどのように体系化していくのか。そしてこのような体系がない限り、イギリスで弥漫していたサッチャー主義の知的ムードには対抗できず、ましてや巻き返しもできなかった。

このなかで3～4年ほど前から、「ステイク・ホルダー (stakeholder)」というコンセプトが生まれ、stakeholder capitalism, stakeholder society, stakeholder Britain などという形で流布し始めた。またブレアもその演説や原稿のなかで、「ステイク・ホルダー」を強調し始めた。では、「ステイク・ホルダー」とはどのようなアイデアなのであろうか。

●まず、社会や組織の個々の構成員は、「持ち

分 (stake) 」をもち、それを個人の危険負担で活用する自由をもつ。

- しかし、「持ち分」は社会や組織があってこそ存在するものであり、そのためその構成員として社会や組織に応分の責任をもつ。
- そこで重視されるのが「結果の平等」ではなく、「機会の平等」であり、個人はその「持ち分」を市場なり他の競争のなかで、個々の危険負担で活用することができる。
- そして、「機会の平等」を保障するため、個人が「持ち分」をもてるように、公的部門が支援する。

これが、「ステイク・ホルダー」の理念の核となる部分である。換言すれば、市場などにおいて競争でどのように行動するのかは個人の自由である、だがその競争にたつスタート地点に個人が並ぶことができるように公的部門が支援する、ということになる。この理念は、「結果の平等」では「機会の平等」を重視したことから労働党と異なり、個人の自由を尊重するものの「持ち分」をもてるように公的部門が支援するとしたことで、サッチャー主義とは異なっていた。ブレア政権は、誕生後直ちに教育改革に乗り出したが、それはまさに「持ち分」をもてるようにするために、教育が大きな役割を果たすからである。

終わりに

イギリス労働党を中心に、党改革の様相をみてきた。このような理念上の刷新に対しては、これは社会民主主義なのかという疑問も提示されている。このような疑問がでてくること自体、労働党の改革の重さを示している。この衝撃は大陸ヨーロッパにも及び、ブレアイズムという用語すら生まれ、このような方向で変化すべきであるという意見もでてきている。それ以上に大きな意味は、保守主義、自由主義、社会民主主義という既存の理念が大きく揺らぎ始め、既存の枠組みでは理解できなくなってきたことであろう。サッチャー主義が既存の保守思想では理解できないように、労働党の理念も既存の社会民主主義の思想では理解できないのである。この意味で、日本の政党も党改革にあたって、既存の政治理念に依拠するだけでなく、このような既存の理念を見直し、それを大胆に刷新していくことが大切であろう。そのような実験を経ることによってこそ、政党はインテレクショナル・アドバンテージを獲得できるであろう。またそのような知的エネルギーがあつてこそ、政治不信、政党不信にある多くの積極的無党派層を引きつけることができるといえよう。(たかはし すすむ)

「ニューレーバー」を支えるシンクタンク

労働党の近代化の理論と政策形成に果たした民間シンクタンクの役割は大きい。コリンズ・レイ教授によれば (Donald Sassoon編『Looking Left』1997)、4つのシンクタンクが関わった。公共政策研究所 (Institute of Public Policy Research)、チャーター88 (Charter 88)、デモス (Demos)、ネクサス (Nexus) らである。

IPPRは最近日本でも知られるようになったが、1987年の労働党の選挙敗北を契機に88年に党近代化を目的に設立された機関である。その事務局長を務めていたのが著名な政治学者であるラルフ・ミリバンドの子息デイビッド・ミリバンドであった。彼は現在ブレアの特別補佐官として、ダウニング街10にいる。

その他、チャーター88は政治制度の改革に、デモスは現大蔵大臣のゴードン・ブラウンの経済政策に影響を及ぼしている。また、いちばん新しく1996年に設立されたネクサスはおよそ千人の専門家集団からなる個人登録のシンクタンクである。

(小川正浩主任研究員)